



事務員さんに渡してください

福法労ニュース

2025年12月発行

VOL.197

福法労は福岡で唯一の
民間法律関連職場で働く
労働者でつくる労働組合です

福岡法律関連労働組合
お問い合わせはコチラ

✉ fukuhourou@gmail.com

事務員の皆さん、寒くなってきましたが、お元気ですか。今号では、年始に皆さんから集めたアンケートをどう活用して、この1年間活動をしてきたか報告をします。アンケートは回答数が多いほど実態が把握できて、弁護士会や日弁連を動かすことができます。来年もアンケートを実施しますので、ぜひご協力ください。
(毎年2月頃レターケースに配布するチラシ、または福法労ホームページのQRコードから回答してください)

6/25 日弁連等へ要請・記者会見

全国の事務員アンケートを届けて改善を求めました

全法労協(全国の事務員組織)の一員として福岡から参加して、日弁連などに対してハラスメント問題、裁判手続きのIT化などについて要請しました。日弁連でもハラスメント対策の必要性が認識され始めているようです。



アンケートに答えても状況が変わらないと感じる方もいるかもしれませんが、県弁にセクハラ相談窓口が設置されるなど、確実に前進しています。来年は、ぜひ皆さんも東京での要請行動に参加してみませんか。(北九州 T)

6/22 西日本新聞やネットニュースで大きく報道



人権を守るべき弁護士が…

全法労協が記者会見や要請行動を行ったことがニュースになりました。閉鎖的で力関係も明確な職場であり、ハラスメントの温床になりやすいと事務員の状況が全国で注目されました。

ハラスメントは人権侵害

7/22 県弁との懇談会

アンケートからみえてきた福岡の事務員の実態を伝えました

年に1回、県弁執行部と福法労で懇談会を行っています。今年は3名の先生方に対応していただき、アンケート結果や要望について懇談しました。懇談会の様子は月報12月号に掲載予定です。

事例1, 法律が守られていない事務所が…

「有休年5日取得」「労働保険加入」「雇用契約書の取り交わしがなされていない」等の事務所もあります。県弁として会員事務所の就業規則を把握して、雇用主としての責任を周知する必要性を訴えました。

福岡部会レターケース室に「権利手帳」(無料)を置いています。

2025年11月16日から福岡県の最低賃金は1,057円になりました。

あなたの職場の労働条件も確認してみましょう。



事例2, 性的関係を求められたケースが…

アンケートには、パワハラ・セクハラ被害の声が増えています。福岡県弁護士会にはセクハラ相談窓口はありますが、パワハラ相談窓口はありません。福法労は、県弁執行部との懇談会でパワハラ相談窓口の新設を要望しました。

また、配布済みの「2025アンケート結果報告」を見た県弁護士会の両性の平等委員会からは「性的関係を求められた」という声を重大事案だと受け止め、実態を改善するために何ができるか一緒に考えていきませんかと声をかけてもらいました。立場が弱い事務職員はハラスメントに対して声をあげづらいです。前任者が退職してしまい、次の事務員さんがまた悪い労働条件で働いているという話も聞きます。泣き寝入りするのではなく、声をあげて変えていきましょう。お困りの方はご連絡ください。



厚生労働省(労働等に関するポータルサイトなど)

明るい職場応援団(ハラスメント対策に役立つ情報)

問合せ <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>
窓口案内、判例、動画での事例紹介など幅広い情報が入手できます



労働条件相談「ほっとライン」(無料電話相談)

☎ 0120-811-610 平日(月~金):午後5時~午後10時
土日・祝日:午前9時~午後9時

総合労働相談コーナー(パワハラを含む相談)

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>



コラム ハラスメントはいつなくなるの

2023年ジャニーズ事務所、2025年フジテレビ。私たちはセクハラをきっかけに日本の有名な会社組織が大きく変容していく様子を見ました。これをきっかけに、日本社会のハラスメントに対する意識が大きく変わりました

職場におけるハラスメントの防止は使用者の責任です。2022年4月からすべての事業所に防止措置が義務づけられました。

あなたの事務所はどうでしょうか。2026年、福岡の法律関連職場からハラスメントがなくなった…そんな年にしませんか。

